



ウクライナへの人道支援に対し「紺綬褒章」を受章

株式会社コエーテックモホールディングス（代表取締役社長：襟川陽一、以下「当社」）は、ウクライナ及び周辺地域に対する人道支援活動のための義援金寄付に対して紺綬褒章を受章いたしました。2022年12月13日に、褒状の伝達式が行われましたのでお知らせいたします。



（左）当社 代表取締役会長 襟川恵子、（右）国連UNHCR協会 事務局長 川合雅幸 様

紺綬褒章は、公益のために私財を寄付した個人または法人に対して授与される褒章です。

この度の受章は、ウクライナ及び周辺地域に対する人道支援活動のため、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通じて義援金を寄付したことが認められたものです。寄付の詳細につきましては、2022年4月26日付の当社リリースをご覧ください。

当社グループは「創造と貢献」の精神のもと、今後も積極的な社会貢献に努めてまいります。

この記事作成に関するお問い合わせ先
株式会社コエーテックモホールディングス 管理本部
TEL：045-562-8111 担当：西村
会社情報ホームページ <https://www.koeitecmo.co.jp/>